

第6章 施策の推進に向けて

1

計画の推進

(1) 推進体制

本計画の推進に当たっては、行政のみならず、保健・医療等に関わる各機関、民間団体等との連携が不可欠です。そこで、関係機関、民間団体、区民に計画の趣旨や内容の周知を図り、連携強化を図っていきます。

また、庁内においては、関係各課や、「すみだ健康づくり総合計画」に基づく関連計画の推進により、目標の実現を図っていきます。

(2) 情報発信

本計画について、区民へ周知を図るため、ホームページや様々な事業等を通じて情報発信、広報活動を行っていきます。

(3) 計画推進のための環境整備

計画を確実に推進するために、人材の育成等を行い、効果的な計画の推進を図ります。また、区民、地域団体、NPO 法人との協働、関係団体と連携し、民間企業等のノウハウ等も活用しながら、計画の目標達成をめざします。

2

計画の進捗管理

(1) 区民意識調査

「すみだ健康づくり総合計画」の見直しのために5年ごとに実施している「がんに関する区民意識調査」「健康に関する区民アンケート調査」を定期的の実施し、現状を把握していきます。

(2) 墨田区がん対策推進会議

国の「がん対策推進基本計画」や東京都の「東京都がん対策推進計画」等の関連計画に基づき、本計画における各施策の推進状況について、確認、評価を行います。